

## 令和7年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和7年8月21日（木）午前10時00分～午後12時00分
- 2 場 所 山梨県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 一之瀬滋輝 小川忍 徳永保（オンライン） 樋川初実  
法 人 早川理事長 三井副理事長 ほか  
事務局 三科まなび支援課課長 ほか

### <議題>

- （1）令和7年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について  
審議の結果、案のとおり了承された。
- （2）公立大学法人山梨県立大学令和6年度業務実績に関する評価結果について

#### ○委員（オンライン接続不良により委員長に代わって進行）

前回の評価委員会の後、各委員から照会があった事項について、法人の業務実績報告書に修正があった。修正内容は、各委員に共有されているところだが、法人から追加で説明することがあればお願いしたい。

#### ○法人

業務実績報告書の追記内容について、資料4により説明。

（法人関係者は退出）

#### ○委員長

本日の評価の進め方、配布資料の説明について事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

資料2及び3により説明。

#### ○委員長

それでは、議題2の業務実績に関する評価及び評価結果について、具体的に審議いただく。

まず資料2の令和6年度業務実績に関する評価結果及び、資料3の論点整理表により、議事を進めさせていただくが、評価が一致している項目については省略し、評価が異なる部分について審議を行い、評価のすり合わせを行うこととしたい。

#### ○委員長

「教育の成果・内容等に関する目標」の小項目 No. 1、私だけがⅢとつけた。「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム」の認定に向けて着実に進歩はしているが、すでに全国の公立大学のうち34大学が昨年までに認定を受けている。国立大学では69大学が、私立大学では大体289大学が認定を受けていて、全国で半分くらい認定を受けている。

今は一生懸命やっているということで十分であるが、他のところより遅れている。計画通り進んでいることには進んでいるので、Ⅳという評価で結構だが、ぜひ委員の皆様方も、別に全国的に進んでいるということではなく、遅れている方で早くやらないと追いつけないという状況だということだけご理解いただければ結構である。

全国の多くの大学で認定を受けており、今年認定を受けても普通というぐらいだったという、全国的な位置づけの説明を報告書に入れていただければ、私もⅣで構わない。No. 1はⅣとさせていただければと思う。

次に、「教育の実施体制等に関する目標」で、1人の委員がBという評価をされている。小項目 No. 1 1は2人の委員がⅢ、他はⅣである。Ⅲとする委員から、ご意見を伺いたい。

#### ○委員

学生向けアプリの対応に取り組むことを評価しているが、これ自体、評価委員会からの指摘から取り組んだものであり、前から計画の修正等があり得るという話の中で、計画に盛り込んだものではないのかという考えである。

そういう考え方で言えば、令和6年度は、試行の段階であったということであり、計画通り順調に実施していると評価した。

#### ○委員

概ね同意見であるが、今年はまだ整備状況の段階で箱がやっとできたというところで、アプリの利用状況の把握がまだであり、取り立てて計画を上回って進んでいるのかと言われると、正直なところまだそう評価する段階ではないので、私もⅢと評価した。

#### ○委員

あまりそう認識していなかったもので、私の方は、大学が評価したⅣという形で評価をした。

#### ○委員長

No. 1 1については、2人から、ご発言のあった趣旨も踏まえて、Ⅲということにさせていただければと思う。

その上で、No. 1 1がⅢということになり、全体的な評価は、ほぼ順調ということなので、基本的にはAとなるが、委員がBという評価である。この点について、委員からご意見を伺いたい。

#### ○委員

小項目 No. 1 1のみの評価から大項目を評価せざるをえなかったこともあり、大項目評価が非常に悩ましかったが、No. 1 1をⅢと評価をつけた以上、取り立ててAに引き上げることが難しいと感じたため、Bとした。しかし、先ほどご説明あったように、少し物足りない

いうところでの判断でBとしたわけではないので、こちらに関してはAとしても問題ない。

#### ○委員長

それでは、「教育の成果・内容等に関する目標」については大項目評価をA、小項目 No. 1 1についてはⅢという評価にさせていただく。

その上で、法人に強く伝えていただきたいが、山梨大学との連携や地域連携プラットフォームでやることは教育の実施体制である。法人は教育の実施体制というと、教員のSD・FDなどばかり言っているが、実施体制は幅広いため、報告書には他の項目と重複しても、地域連携プラットフォームや山梨大学との連携を、教育の実施体制の方にも掲載していただければと思う。

続いて、「研究水準及び研究の成果に関する目標」について、私がAをつけた。従来のルールでは、小項目がすべてⅢ以上であれば、Aとすることになっている。しかし、小項目が一つしかなく、それがⅢである場合に、自動的にAとするのは、やはり物足りなさを感じる部分もある。しかし、小項目とそれを集計した大項目の評価方法については、小項目評価がすべてⅢであれば大項目評価はAとする従来のルールのためにAとしたが、もし委員の方々がBであれば、私もBとしたいが、問題ないか。

#### ○事務局

特段、問題ない。

#### ○委員長

ぜひ、法人の方に対しては、毎年、決まったことばかりやるのではなくて、もう少し積極的にやっていただきたいということで、今年は大項目評価をBとさせていただく。

その次のページ、「研究実施体制等の整備に関する目標」で、こちら小項目が一つしかなく、全体としてAかBかということは、今と全く同じことだが、Bと評価する委員にご意見を伺いたい。

#### ○委員

順調に進んでいるというのは、かなり成果として見えるものがないと言えない。先ほどから委員長がおっしゃったとおり、評価の基準とすれば、ⅢかⅣが100%だったらAを付すとしているが、全体的な内容を見る中では、順調というのは計画どおりであるという印象を持ったため、Bと評価にした。

#### ○委員

地域課題に対して取り組むということは県立大学としてはもっと積極的にしていただきたい。アンケートをして丹波山村でテーマを設定することとなったということだが、その点でやはり取り組んではいるが、そこまで大きな評価ではないと感じたため、Bとした。

#### ○委員

ご意見を伺うと、同意するところがある。倫理研修100%達成を評価したが、それは当

然といえば当然のことなので、そういったところを取り立てて評価することもどうかと思ったため、Bと評価することに関して異論はない。

○委員長

正直に言えば、従来のルールに従い、小項目が一つしかないものの、それがⅢであったため、Aと評価した。しかし、特段何か格別のことはなく、委員がおっしゃるように、概ね順調だったらそれはBとするのが妥当ではないかという気もしている。

法人の方で、特筆することがあったということであれば、Aをつけてもいいと思うが、もし、県の方でご異論なければ、やや厳しいかもしれないが、大項目評価はBでもいいという気がするが、いかがか。

○事務局

先生方のご意見でBということであれば、その評価としていただければと思う。

○委員長

では、大項目についてはBと評価させていただく。

次に、「地域貢献等に関する目標」について、まず小項目のところで、まず地域連携プラットフォームについて、4人の委員がⅣ、1人委員がⅢという評価である。4人の委員の評価がⅣであるため、No.25はⅣとしたい。

次のページ、小項目 No.26、ここも委員がⅢで、他の委員はⅣなので、これもⅣということに評価をさせていただければと思う。

それからその次の No.27、これは3人の委員がⅣだが、2人の委員がⅢである。これについて委員から意見を伺いたい。

○委員

今の実施状況は、実際には令和6年度の社会人履修者がおらず、認定制度は準備段階というところで、こちらの実質的評価は来年になるのかなと思った。

○委員長

委員、ご意見等いかがか。

○委員

内容を見る限りでは、令和6年度は、県立大学が評価委員会の意見を取り込んで、とても真摯にいろいろなことに取り組んでいただいているという印象を受けている。ここについても、私としても、特に社会人に対する教育については力を入れていただきたいと思う中で、十分取り組んでいただいているということで、Ⅳと評価した。

○委員

この法人評価のⅣに対して、説明等を読ませていただいて、頑張っているということで、判断した。

#### ○委員長

この点については委員の中で意見が分かれているが、私も、社会人教育については、積極的に取り組んでいただいていると思っており、その成果を具体的に結びつけていただきたいということで、委員が異論なければⅣとさせていただければと思う。

#### ○委員

今年の評価をⅣとするのに異論はない。

少し気になっていることは、委員の記載にもあるが、今期の成果とするか来期の成果にするかによって、来年も多分ここで議論になると思うのできちんと整理して評価しないといけないと思った。

#### ○委員長

やはり、先ほどの教育の実施体制等に関する目標の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」の認定について、普通の大学は認定を受けても、あくまでもそれは学内の学生向けの話である。それを社会人にまで開講しようというのは、他大学でほとんどやっていることではないので、認定云々というよりも、その後、認定を受けたものを、社会人に開講しようという姿勢をむしろ高く評価してもいいと思っている。

特に、委員がよくご存じかと思うが、最近、日本経済新聞で三菱商事が管理職の昇進要件に今年からAI資格の「G検定（ジェネラリスト検定）」を導入したという記事があった。3年後には、一般社員にも導入するというが、これは大変なショックである。もし、こういったことがどんどん広がっていくと、松尾豊東大教授がやっている日本ディープラーニング協会の資格は簡単ではないため、なかなか大変な話だが、そういう意味では、ぜひPRして経済界あるいは県庁と一緒にあって、そういう社会人に対するAI教育をどんどん進めていただければと思う。そのことを、むしろ、大学がやっていただきたいということも含めて、ここはⅣとさせていただければと思う。

その上で、全体的な評価ということになるが、委員がAで、他の委員がS、私がAあるいはSで、非常に曖昧になっている。もし皆様がSでいいということであれば、私もこのところは、Sでよろしいのかなという気がする。

次に、15ページ、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」である。16ページNo.36、他の委員がⅢ、法人の評価がⅢの中で、私がⅣとつけたが、企業がコスト改善を図りたい、コストカットするのは当たり前であるということであれば、ここはⅢでもいいと思う。

県の方に伺うが、各関連する独立行政法人あるいは県の中のいろいろな部局、地方のセンターに対しては、かなりコストカットの要請をしているのか。

#### ○事務局

税金を活用して運営しているので、できるだけ低コストで行えるようなことというのは、心がけていただくようお願いをしているところである。

#### ○委員長

No. 3 6は、Ⅲとさせていただく。

それから、No. 3 7であるが、ここも私だけがⅣとつけたが、正直に申し上げて、なかなか今まで大学が施設を有料貸出するという制度自体、特に国立大学の場合は、つい数年前までなかった。

県の場合は、県の施設を有料貸出する制度が前からあったのか。

○事務局

設置管理条例がそれぞれの施設にあり、有料で貸し出すところは条例でその価格を決めて、貸し出している施設もあるが、無料で使えるところもちろんある。

○委員長

全体的な状況を見て、有料貸出はかなり一般的に行われているという状況なのか。

○事務局

いろいろな施設は会議スペースのようなところを時間当たり、半日当たりで料金をいただき、利用いただいているというところが多いと思う。

○委員長

ぜひ今後、様々な形で幅広く、キャンパスやグラウンドの市民の共同利用ということで進めていただければと思う。ここは評価Ⅲということにさせていただければと思う。

そういうことで、大項目の評価はAとする。

○事務局

15ページ、第3-1の「業務運営の改善及び効率化に関する目標」のところをお願いしたい。

○委員長

今までのルールでいえば、全てⅢ以上であれば、Aをつけるというようなルールだったため、私はAをつけたが、いかがか。委員の方からBとする理由について、意見を伺いたい。

○委員

やはり順調に進んでいるという場合には特筆したものがないとなかなか評価しにくい部分もある。全体的には、やるべきことを粛々とやっているのので、概ね計画どおり進んでいるという評価からBとした。

○委員長

委員、いかがか。

○委員

私も、同じ意見で特別というよりも、計画通り進んでいるということで判断させていただ

いた。

○委員長

委員、いかがか。

○委員

概ね計画通り進んでいたということ以外には、特筆することがないということが正直なところである。一点、人事交流が職員都合によって止まってしまったことが、少し残念なところであり、止めないような仕組みを大学の中できちんと整備していただきたい。今の皆様の意見を聞いてBでいいと思った。

○委員長

私も先ほどから言っているように、従来の評価のルールにより、Aとしたが、基本的にはBとしたい気持ちであるので、もし委員の皆様方がBということであり、特に県の方も問題ないのであれば、私はBにさせていただきたい。いかがか。

○事務局

総合的に判断するものということになっているので、皆様方の判断で評価していただければと思う。

○委員長

その次に、18ページ「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」である。小項目 No.38を、私はⅡとつけたが、はっきり言って、こだわらない。しかし、法人の方に強く言っていたきたいことは、自己点検・評価というが、大学設置基準に「自己点検・評価しなさい」と書いてあり、法令上の義務である。つまり、自己点検・評価しているということは、車を運転していて信号を守ることとほとんど同じような話なので、書く必要もない。だから、もうこれ以上書かないのだったら、小項目から外していいと思う。

例えば、認証評価や自己点検・評価は、大学の事務職員の方にとっては、膨大な作業になっていて、この評価書を作ること自体が大変である。そういう中で、現在、多くの大学では、生成AIを使って、まず一時的に評価書を作るようなこともある。何かそういうことをやるならば、きっと高い評価も考えられるが、自己点検・評価をしているだけの記載しかないのだったら、これを評価する必要はないと思っている。

そういう意味では、小項目 No.38をⅢにすることについて私も問題なく、その上で、この大項目についても委員以外、Bということであるので、こちらをBにするということで、問題ないと思う。この点について、県は大学の方から、何か聞いているか。

○事務局

そこに関しては特に聞いていない。

○委員長

特に法人に対して厳しく言っていたきたいが、自己点検・評価は大学設置基準でやると決まっていて、その上で、具体的にその成果をどう大学法人の運営に生かしているかということを書いていただきたいわけなので、自己点検・評価をしたということ、いちいち書く必要はない。

そういうことで、小項目 No. 38 をⅢとし、大項目をBとさせていただければと思うが、それでよろしいか。

○委員

承知した。

○事務局

今の委員長の見解に関しましては、評価書(案)の18ページの「指摘事項・評価にあたっての意見」にも、自己点検・評価へのA Iの利用ということは書かせていただいているので、法人の方にお伝えさせていただきたいと思う。

○委員長

どうぞぜひよろしくお願ひしたい。

それから、「その他業務運営に関する目標」についてだが、小項目評価が全てⅢの場合に、大項目評価をAとするかBとするかという、これまでの議論と全く同じ作業だと思う。そういう意味では、今までは小項目が全てⅢだから、大項目をAとすることだが、もし、これまでの議論で大項目はBでもいいということであれば、問題ないと思う。

その点について、委員、いかがか。

○委員

私も委員長と同じ意見である。

○委員長

承知した。ここも、大項目評価はBとさせていただければと思う。

評価が相違するところは、すべて評定を行った。全体を振り返って、何か委員の方々からご意見、ご質問等あるか。

○事務局

資料3の2ページ、「教育の成果内容に関する目標」の小項目 No. 1 が、最終的にⅢとⅣが確定されていなかったもので、お願ひしたい。

○委員長

Ⅳで結構である。法人は、全国的な認定制度のことがあるときには、自分の実績を書くだけでなく、きちんと他の委員の方々にも状況がわかるように、客観的な全体の状況を伝えていただきたい。自分がしっかりとやっていると記述するだけでは、全体的な状況がわからない。そういう意味で、そのことを条件として私も小項目 No. 1 をⅣとすることについては、

異議ない。

それでは、資料2をご覧いただきたい。一番上の評価結果のところは今、審議していただいたとおりだが、特に、評価結果の下にある、法人の主な取り組み状況や実施状況などの評価事項で、表現や付け加えたいことがあれば、仰っていただければと思う。

○委員

19ページ、年度計画で社会的責任、人権尊重について、今挙げているのがハラスメント等に関する事だけだが、人権侵害は他にもいろいろなことがあるので、大学としては広い視野をもって、人権侵害に対応する姿勢も世の中に対して、きちんと出して欲しいと思う。

○委員長

それでは、人権侵害という少し抽象的な表現があるので、例えば、ハラスメント以外にも、公平性など様々な形で、県立大学としても取り組んでいる項目があると思うので、幅広くハラスメント以外のこともきちんと書くように、ぜひお願いしたいと思う。

他に意見等あれば伺いたい。特に意見等なければ、今日の議論も踏まえ、事務局の方で評価書の修正を行い、委員の方々には、事務局の方からのメールで修正したものを確認いただければと思う。その上で、ご指摘いただいたところを修正して、最終的な整理については、私の方に一任していただければと思うが、それでよろしいか。

○委員

承知した。

○委員長

それでは評価に関する審議は終了したので、法人関係者に再度、ご入場いただければと思う。

(法人関係者再入場)

### ● (3) その他

○委員長

それでは最後の議題の「その他」であるが、何か意見等あれば伺いたい。

ぜひ、県立大学には、様々な人材がいるので、やはりAIをしっかりと使っていただければと思う。多くの私立大学でも、AIを使って認証評価資料を作るといったようなことが進んでいる。そうするためには、全部のデータをAIに取り込ませなければならないため、ある程度有料でAIを使用する契約を結ぶ必要があり、お金がかかるところもあるが、多分県立大学でAIの利用が進まない、なかなか県内の中小企業等での利用に結びつかないと思うのでぜひお願いしたい。

○早川理事長

承知した。

少し、話が脱線するが、最近では会話型AIも、ものすごく進化をしてきて、例えば、私の本  
当の専門の微生物の属名や種名、ある属の中に種が何個あるのかななどを、試しに入れると、  
全部答えてくれる。一方で、物によっては全く使えないものもある。まだ完全ではないが、  
どんどん進化をしていて、うまくそれを使うことが必要なと思っている。ただ学生に対し  
て、あるレポートの題名を与えると会話型AIが答えを出してくれると思う。一方、それを  
どういうふうに、教育に取り入れていくのか。それはまたものすごく難しい問題なので、そ  
の辺は、これから真剣に議論をしていく必要があると思う。使わないことはないというふう  
に私も思っているので、いろいろな意見をいただきながら検討していきたい。

結構、いろいろな大手企業は、恒常的な会議議題をまとめるなど、使い出しているという  
話は聞いている。

#### ○委員長

私からも一つ、委員の方にもお知らせすると、今、ディープリサーチという、高度なAI  
を活用したリサーチ手法がある。

ディープリサーチというのは、「こういうことを調べたい」「こういうことを調査したい」  
と問いかけた瞬間に、調査項目の段階を提案して、さらにユーザー側から「この部分はもっ  
と詳しく」「このことは調べなくていい」「こういう言葉を付け加えて欲しい」と対話がどん  
どん進んでいく。さらにそのディープリサーチを使うと、いろいろなことを調べたときに出  
典をすべて挙げてくれる。

これを使うと、例えば科研費の申請計画書が簡単にかける。今、大手私立大学では、導入  
が進んで、多分これから科研費の申請数は少し上がってしまう。

ただ逆に言うと、有料で契約しなければいけないという問題があり、県の方で大学の予算  
をどうするか検討しなければいけないが、山梨大学あるいは県内の私立大学と共同で使うと  
いう手もある。ディープリサーチの利用が、大学関係者に広まっているということは、強く  
申し上げておきたい。

#### ○理事長

そのあたりも検討をさせていただきたいと思う。

#### ○委員長

もし特にその他、意見等がなければ、これで審議を終了させていただければと思う。

#### 【法人への評価結果の伝達・講評】

#### ○委員長

評価結果につきましては、皆様方から、概ね、全体的には順調に進んでいるという評価で  
あった。

ただ、そういう中で、多くの委員の方々から、計画はそれぞれ順調に進んでいるが、特に  
こういう形で具体的な成果を出している、あるいはこういう特色ある成果を上げたという記  
述が若干物足りないというご指摘をいただいている。もちろん、地域貢献については、かな

り高い評価をいただいていることを申し添えたいと思う。

いずれにしましても、決められたことをきちんとやっていただくということは当然であり、県民の皆様方からの期待が高いということも踏まえて、ぜひ、具体的な成果あるいはきちんとかいこうことになっている、こういうことが進んだという形で、成果に結びつけていただきたいということである。どうぞよろしくお願いしたい。

〈理事長あいさつ〉

改めて、委員の方々には、お暑い中、お時間を取ってご審議をいただき、お礼を申し上げます。今、委員長の方から、概略についてご説明いただいたので、そのことを中心に、今後具体的なご指摘等も書面でいただき、関係部署とも学内で共有をして、真摯に対応していきたいと考えている。

昨年からご意見いただいたように、県立大学においては、学生や教員がフィールドワークを行うことが、大きな特色の一つである。しかしながら、その結果、どういう研究成果が得られたのか、自治体に対して具体的にどのようなメリットをもたらしたかについて、明確なものが示せない点は理解している。最近では、それをどのように克服をしていくかについて、検討を進めており、今回ご指摘いただいた命題についても、しっかり対応していきたいと考えている。

いずれにしても、本日は多くのご意見をいただき、感謝申し上げます。引き続きよろしく願いする。

以上